

公益法人制度改革に関する3つの提言

社団法人企業メセナ協議会では、1990年の設立以来、芸術文化に関わる公益法人のひとつとして、多様な方法によって民間企業による芸術文化支援（メセナ）を推進してまいりました。企業ならびに企業財団のメセナへの取り組みが今後ますます充実するとともに、メセナの対象である芸術家や芸術文化団体、芸術文化を享受し、かつ主体的に参加する市民の活動がさらに活性化することを願っています。

これまで、企業や企業財団による芸術文化支援活動は、各々が自らの理念や方針のもとに自由闊達に取り組んできたことにより、多様な芸術文化活動を幅広く支えてきました。実験的・先駆的な活動についてもこれを峻別しつつ支援することで、社会的な信頼性を高め、その可能性を拓いてきたという経緯があります。また、民間による自発的な芸術文化支援、つまり民から民へのお金の流れは、芸術文化活動の本来的な多様性を担保してきたともいえます。

芸術文化関連財団およびその母体企業をサポートする社団法人として、このたびの公益法人制度改革が、こうしたメセナの精神を継承し奨励するものとなることを期待し、また、今後制定される関連政省令において、幅広い解釈のもとに運用され日本の芸術文化の振興に資するものとなるよう、次の三点を提言いたします。

記

1. 芸術文化の公益性をより広い視点からとらえた制度の運用を —より多くの民間団体が公益法人として芸術文化の活動に取り組むために—

芸術文化は広く公益性を備えたものである。

最近では、芸術文化そのものの公益的な価値に加え、教育や福祉、まちづくり、環境などの分野でも芸術文化の持つ力が大きな成果をあげるようになってきている。芸術文化の公益性をより広い視点から捉えた公益法人制度の運用を望みたい。

- **公益認定基準**

社会的認知度の高さを公益性判断の優先基準としない。民間企業財団は、認知度の低い実験的・先駆的な活動支援においても力を発揮しており、一般からの期待も高く信頼も厚い。

- **公益認定基準の明文化**

芸術分野では、一般市民よりも専門家のほうが芸術の公益性に対する許容範囲が広く、公聴するほどに公益性の範囲は狭まると予想される。一般の理解が得られるよう、アカウントビリティの観点からも、認定理由の明文化ならびに公開を望む。

2. 公益法人に経営努力を促す制度設計を

—芸術文化のプレイヤー(担い手)としての公益法人の活動を活発にするために—

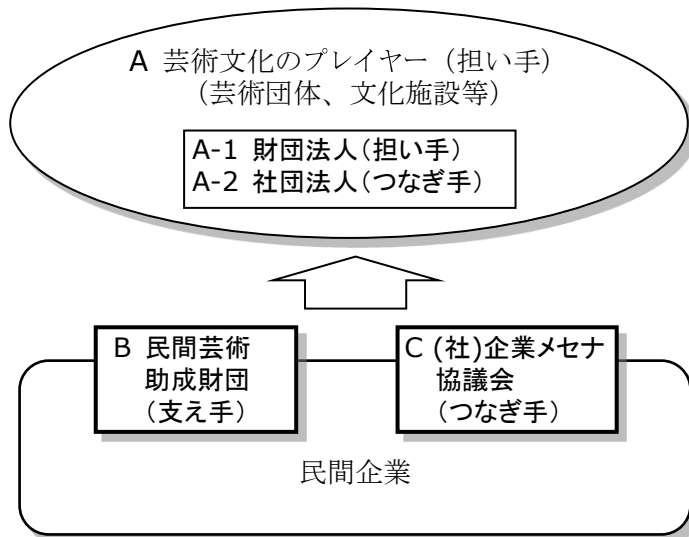
公益法人といえども、安定した財政基盤を確立するためには、自らの経営努力によって公益事業に投入できる財源を確保しなければならない。公益認定の基準に関しては、事業単位の近視眼的な運用ではなく、公益的な芸術活動をより促進するという観点からも、当該法人の事業全体を視野に入れた運用が望まれる。ならびに遊休財産額の算定についても機械的な適用にならないことを強く望みたい(公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律:第五条 第六号～九号)。

3. 民間資金による芸術活動の振興を支える制度の確立を

—芸術文化の支え手としての民間財団、民間企業の活動を持続・発展させるために—

民間芸術助成財団や民間企業のメセナ活動は、国や地方公共団体では困難な先駆的・実験的な芸術表現への助成、若手芸術家の発掘・育成などに取り組むことで、芸術文化の振興に大きな役割を果たしている。また、事業型の財団活動においても、地域文化の振興や個人蔵美術品の散逸防止等に寄与してきた例が数多い。そうした民主導の活動が継続されるよう、公益財団法人としての位置づけを確保し、民間企業を含めた「民」から芸術活動の担い手である公益法人への資金提供をより活発とするような税制上の措置を望みたい。

【芸術文化と民間企業における公益法人の位置づけ】



■芸術文化の公益法人の種類

A. 芸術文化のプレイヤー

- A-1. 芸術団体や文化施設などを運営する財団法人
オーケストラ、オペラ、劇団等の実演団体や美術館、劇場等の文化施設
- A-2. 特定の芸術分野の協会組織(つなぎ手)である社団法人
例) (社)日本芸能実演家団体協議会、(社)日本オーケストラ連盟、(社)日本劇団協議会、(社)日本演奏連盟 等

B. 民間芸術文化助成財団

- 例) (財)アサヒビール芸術文化財団、(財)アフィニス文化財団、(財)花王芸術科学財団、(財)朝日新聞文化財団、(財)鹿島美術財団、(財)サントリー音楽財団、(財)セゾン文化財団、(財)ソニー音楽芸術振興会、(財)野村国際文化財団、(財)三井住友海上文化財団、三菱信託芸術文化財団、(財)明治安田クオリティオブライフ文化財団、(財)ローム ミュージックファンデーション 等

C. (社)企業メセナ協議会

- 企業・芸術・社会を橋渡しする中間支援組織として、税制優遇により民間寄付を促進する助成認定制度や情報集配、セミナー、調査研究等を行う

※ 民間企業の芸術文化支援活性化のために

A-1、A-2を含む芸術文化のプレイヤーへの民間寄付を容易にすること、B、Cなど民間企業が主体となった公益法人の活動をより活力のあるものにする、この二つの方向性が必要である。

以上